

大雪被害に関する緊急要望

今冬は、年末年始からの断続的な降雪により、青森県をはじめ、多くの地域で平年を大きく上回る積雪となり、住民生活や経済活動に多大な影響が発生する事態となった。

また、2月には、再び強い寒波の影響により東北地方南部から北陸地方を中心に日本海側や山沿いの地域で大雪に見舞われるとともに、北海道では集中的な降雪、福島県では62年ぶりに大雪による災害救助法が適用されるなど異例の事態となっている。この大雪に伴い、全国各地で交通障害、除雪作業中の死傷事故、家屋や農業用施設の損壊等の被害が多発している。

そのため、本会の全国雪寒都市対策協議会並びに東北市長会などが大雪被害に関する要望を提出しているところであるが、今後、更なる降雪も見込まれていることから、雪寒地域の実情を十分に理解し、迅速かつ積極的な大雪に対する支援を講じるよう強く求める。

令和7年2月19日

全 国 市 長 会